

平成28年9月16日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 渡辺一美

### 福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について  
(2) 閉会中の所管事務等の調査について  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 9月16日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務について調査を行った。  
所管事務調査については、次期介護保険制度改正における介護サービス見直しに関する意見書及び介護従事者の処遇改善を求める意見書について、委員会として提出することとした。また、中学校の学区再編について、執行部から説明を受け、質疑を行った。  
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。  
その他で、臨時福祉給付金の給付状況について、魚沼地域胃集団検診協議会の事業報告及び歳入歳出決算について、県立小出高校の再編について及び湯之谷小学校の建設の進捗状況について、執行部から報告を受け、質疑を行った。

# 福祉文教委員会会議録

## 1 審査事件

- (1) 請願第5号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願書
- (2) 請願第7号 給付型奨学金制度創設に関する請願書
- (3) 議案第90号 魚沼市国民健康保険税条例の一部改正について
- (4) 議案第91号 魚沼市守門健康センター条例及び魚沼市診療所条例の一部改正について
- (5) 議案第92号 魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について
- (6) 議案第94号 魚沼地域視聴覚教育協議会規約の変更について
- (7) 議案第95号 魚沼地域視聴覚教育協議会の廃止について

## 2 調査事件

- (8) 所管事務調査について
  - ・次期介護保険制度改正における介護サービス見直しに関する意見書の提出について
  - ・介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について
  - ・中学校の学区再編について
- (9) 閉会中の所管事務等の調査について
- (10) その他
  - ・臨時福祉給付金の給付状況について
  - ・魚沼地域胃集団検診協議会の事業報告及び歳入歳出決算について
  - ・県立小出高校の再編について
  - ・その他

3 日 時 平成28年9月16日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、星野武男、高野甲子雄、  
本田 篤、(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 大平市長、星教育長、青木福祉課長、金澤健康課長、森山教育次長、  
大島介護福祉室長、吉田健康増進室長、吉澤子ども課長

8 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

9 経 過

開 会 (10:00)

渡辺委員長　定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審議します。

### (1) 請願第5号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願書

渡辺委員長　日程第1、請願第5号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願書を議題とします。最初に、紹介議員であります高野甲子雄議員に説明を求めます。高野議員、紹介議員席にお座りください。

高野議員　この請願の提出者は、新潟水俣病阿賀野患者会の会長、山崎昭正氏であります。請願の要旨については表面に、請願事項については裏面に記載のとおりです。委員各位のご理解を得て採択いただきますようお願いいたします。

渡辺委員長　これから紹介議員に対する質疑を行います。

佐藤(肇)委員　水俣病に関しては、ここにも書いてありますが確認から51年が経過したという中で、一昨年でしょうか、最後に出ていた患者さん方の審査というかが終わって、認定された方、認定されなかった方ということでおられました。今回この請願の中では、それから今現在認定を求めている方もいるし、国に対し異議申し立てができるようにしていただきたいということと、もう一つは水俣病に関する教育や地域への情報発信を実施してほしいという請願の内容だと思っております。まず1点目なのですが、話し合いの場を設けるというようなことが書いてあるんですけど、実際に加害企業に対しては、その被害を出したということについては認められていて、患者に対する補償というのもきちんと決められていると。そういった中で、改めてこの辺がいいのか。要は、県と被害者の間での話し合いというのがすんなり進めば、私はいいんじゃないかなというふうに思ったんですが、その辺についてお聞かせいただきたいと思えます。

高野議員　水俣病の関係については、新潟県は昭和電工の鹿瀬工場からの廃液だということ確定されています。その9年前に、熊本のチッソ水俣工場の廃液が疫病の原因だということが既に指摘されております。それを、国のほうでは押し込めて工場を稼働させているという中で、今、チッソ水俣工場については株式を売却することによって会社を消滅させる、いわゆる水俣病については風化させてしまおうという動きがあるのではないかと。そういうことで患者の皆さんは大変危惧しております。そういうことで、水俣病の関係については、特にこの間、基準の関係についても一方的に国が決めて、それに伴っての認定でありますので、そういうことでかなり多くの患者が切り捨てられてきたんじゃないかということも含めて、この請願の1項については、被害者と国と加害企業ととにかく話し合いの場を設けてくれという趣旨だと理解しています。

佐藤(肇)委員　今ほど言われたように企業売却をして会社の補償は有限ということですので、それをやって終わりにしたいという話は伺っておりますし、それから、水俣病の特措法の関係でも、企業が補償できない分は国がかわるという形になっているかと思うので、会社が払えない分については国が補償していくということでの約束事ができているということになるかと思うので、その辺についてどういうふうにお考えですか。

高野議員 認定棄却された分についても、再審、もう一度よく調べてくれという要求が出てきています。そういう中で、国の特措法については、国は異議申し立てを認めていない。一方、新潟県では平成21年にここに書いてあります条例をつくって、できる限り救済しようという姿勢であります。そういうこともありまして、ぜひ異議申し立てを認めてもらいたいということで請願に上がっております。

佐藤(肇)委員 そのことを進めるための環境整備ということで、その他の請願事項があるのですが、国については水俣病特措法の申し立てを認めていただくということを進めるための環境づくりというようなことで捉えさせていただいてよろしいですか。

高野議員 今言いましたように、風化されつつある、そういうことのないように、あとは新潟県は条例をつくってしっかり救済しようという姿勢があります。そういうことで、新潟県条例もあるので、ぜひ各県内の自治体の関係についても風化させないような救済の事項を認識してもらいたい、取り組んでもらいたいという趣旨で請願が出ていると受け止めております。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで紹介議員に対する質疑を終結します。続いて、この件に関しまして執行部に確認しておきたいことがありましたら、発言を許します。(なし) なければ、これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから請願第5号を採決します。お諮りします。本件は採択すべきものとするにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、請願第5号は、採択すべきものと決定されました。本請願を採択としましたので、本会議でも採択された場合の意見書発議について協議します。意見書案を配付します。(意見書案配付) 配付漏れはありませんか。(なし) それでは事務局長に朗読させます。

櫻井議会事務局長 (意見書(案)朗読)

渡辺委員長 お諮りします。ただいま朗読のあった意見書にご異議ありませんか。(異議なし) 本会議で採択されたときには、委員長が提出者となり委員会で発議することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

## (2) 請願第7号 給付型奨学金制度創設に関する請願書

渡辺委員長 日程第2、請願第7号 給付型奨学金制度創設に関する請願書を議題とします。最初に、紹介議員であります大平恭児議員に説明を求めます。大平議員、紹介議員席にお座りください。

大平(恭)議員 この請願は、魚沼で活動しています魚沼生活と健康を守る会会長大平誠による請願であります。この趣旨に沿った中身で生活と健康を守る会も運動を続けていると伺っております。給付型については、なかなか実施されていないのが現状で、国もようやく議論のテーブルに乗せ考えていくようではございますけれども、まだ不透明なところもあります。ぜひ慎重な審議の上、意見書を上げられるようお願いいたします。

渡辺委員長 これから紹介議員に対する質疑を行います。

星野委員 請願人の魚沼生活と健康を守る会というのは、常日ごろどのような活動をされて

いる会でしょうか。

大平(恭)委員 この会は、実は全国に渡る組織の下部組織であります。全国生活と健康を守る会があり、新潟県の組織があります。そして、県内でも各地域で活動している状況であります。中身については、主に社会保障、特に福祉の分野、主に焦点を当てているのが生活保護について、生活実態を住民の方に寄り添って一緒に問題を解決していくような団体であります。専門家ではありませんので、みんなで学習しながら運動していると聞いております。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで紹介議員に対する質疑を終結します。続いて、この件に関しまして執行部に確認しておきたいことがありましたら、発言を許します。

佐藤(肇)委員 いろいろな種類の奨学金がありますが、今ここで言っているように国または自治体等が奨学金制度を創設して運用しているわけなんですけれども、返済期間があらかじめ決められていると。そのことについてはわかるんですが、申し出等、生活の状況等によって返済期間の延長など、柔軟に対応ができていますのかお伺いします。

森山教育次長 奨学金制度については、民間企業がやっているものから学校、自治体が行っているもの、いろいろな種類があります。それぞれごとに決められていると思っております。魚沼市の場合の奨学金の例で言いますと、例えば本人が償還中に亡くなったとか、障害になられたとか、そういったときに免除の制度はあります。

佐藤(肇)委員 経済的な理由で10年の償還期間を15年や20年にしてくれといった相談に応じる体制にはないということですか。

森山教育次長 現在の条例の中では、病気などの例で執行猶予とか免除という制度はありませんけれども、生活的困窮という項目ではありません。ただ、進学又は傷病その他正当な理由により市長が奨学金の返還を困難と認めた者には、願いにより相当の期間その返還を猶予することとした項目はございます。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから請願第7号を採決します。お諮りします。本件は採択すべきものとするにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、請願第7号は、採択すべきものと決定されました。本請願を採択しましたので、本会議でも採択された場合の意見書発議について協議します。意見書案を配付します。(意見書案配付) 配付漏れはありますか。(なし) それでは事務局長に朗読させます。

櫻井議会事務局長 (意見書(案)朗読)

渡辺委員長 お諮りします。ただいま朗読のあった意見書にご異議ありませんか。(異議なし) 本会議で採択されたときには、委員長が提出者となり委員会で発議することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

### (3) 議案第90号 魚沼市国民健康保険税条例の一部改正について

渡辺委員長 日程第3、議案第90号 魚沼市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題

とします。執行部から補足説明はありませんか。

金澤健康課長 ありません。

渡辺委員長 これから質疑を行います。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第90号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第90号 魚沼市国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

#### (4) 議案第91号 魚沼市守門健康センター条例及び魚沼市診療所条例の一部改正について

渡辺委員長 日程第4、議案第91号 魚沼市守門健康センター条例及び魚沼市診療所条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

金澤健康課長 ありません。

渡辺委員長 これから質疑を行います。

大平(恭)委員 入広瀬診療所と湯之谷診療所の歯科をテナントでということですが、委託からテナントというふうにかわるときに、テナント料はどの程度を想定しているのか、お考えはありますか。

金澤健康課長 この2つの診療所については、医療法人徳進会が運営しています。今は市の開設許可でやっていますが、委託することが医療法上うまくないということで、前々から申し上げているように保健所から指導が入っております。この2つの診療所については、昔からの経緯がありまして、入広瀬診療所は、入広瀬村当時、無医村ということでお願いして来ていただいております。湯之谷もそういった状況でお願いして来ていただいたという経緯もありますので、私どもとしては医療法上の問題があることを改善したいという方法として指定管理とかテナント方式として交渉してまいりましたが、医療法人から指定管理は入れない、テナント方式ならということで、こういったことを進めております。今までも家賃はいただいておりますし、湯之谷については維持費はある程度いただいておりますので、今までどおりの形で考えています。

大平(恭)委員 確認なんですけど、法人の方が今後同様に営業されるとおっしゃいましたけど、形としては経営上うまくないということになったら、簡単に出て行ってしまうという形のテナントですか。それとも引き続き今までと同様の形で、地域に診療所を置くというスタンスはかわりないでしょうか。

金澤健康課長 徳進会とも協議しておりますが、徳進会はやはりへき地医療を重視して力になりたいと言っておりますので、テナント化したからといってすぐに退去することはないと考えております。市の開設許可だったものが医療法人の医師の開設許可となりますが、医師がいなくなればまた都合をつけられるという準備もという話はいただいております。

佐藤(肇)委員 施設の一部を貸すということでテナントということになるんだろうと思うんですが、建物の市の財産管理上、目的がテナントということになれば、事業の目的そのものはそうかわらないと思うんですが、市は一旦普通財産とかにして貸さないとだめなのかなという気がしているんですが、その辺の取り扱いはどうなるのか。

金澤健康課長 その点がかなり難しくてなかなか進まなかったんですけども、守門や入広瀬の場合、複合施設となっています。そうした中でどこで区切ったら管理ができるかというのを検討しながら、全体の管理はどこがやるんだということも検討しながら、都合の悪い部分もありますけれども、じゃそれができないからといって歯科がなくなっていいかという話にもなりますので、こういう形でやらせていただきたいと思っております。

佐藤(肇)委員 もう一点確認なんですけど、要はお貸ししたスペースの中で歯科の医療行為以外の物をやるというのは、もう貸したのでその中で何をしてもらってもいいよということになるのでしょうか。

金澤健康課長 入広瀬についても歯科で使っている部分はきちんとしておりますし、守門も湯之谷も歯科で使っているスペースは決まっております。廊下など共有できる場所もありますけれども、その中で何をやってもいいと言っても、歯科以外のことを何ができるかという私どもには考えられないし、医療法人のほうも考えていないと思っております。

佐藤(肇)委員 これは例えばの話ですが、自動販売機を設置して、今まで建物の中に自動販売機とかあると目的外使用で使用料なり徴収してやっていると。テナントスペースの中に自動販売機を置いたらどうなるのか。それから、医療以外の物品販売というのが当然考えられると思います。医薬品とかそういうのだったらいいのですけれども、健康サプリだとかそういったものも可能性は出てくると思います。1つのスペースの中ですので、看板上げて商売するというじゃないと思うんですけども、当初の目的以外のことがしようと思えばできる。その辺の取り組みはしていますか。

金澤健康課長 今現在、そのことについては考えておりませんが、そういった事例が出てくれば、また協議する部分もあるかと思えます。

佐藤(肇)委員 テナントというのは、魚沼市にとって初めてのケースだと思いますので、今はこういう形でスタートして、見直す部分については今後またしていけるような形で契約に臨んでいただければと思います。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第91号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第91号 魚沼市守門健康センター条例及び魚沼市診療所条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

#### **(5) 議案第92号 魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について**

渡辺委員長 日程第5、議案第92号 魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありますか。

森山教育次長 ありません。

渡辺委員長 これから質疑を行います。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第92号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし)

異議なしと認めます。よって、議案第92号 魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

## (6) 議案第94号 魚沼地域視聴覚教育協議会規約の変更について

渡辺委員長 日程第6、議案第94号 魚沼地域視聴覚教育協議会規約の変更についてを議題とします。執行部から補足説明はありますか。

森山教育次長 ありません。

渡辺委員長 これから質疑を行います。

本田委員 今後のことについてお伺いしたいんですが、提案理由で魚沼市が引き継いでいくということですが、具体的には今までやってきたことをそのまま魚沼市が引き継いでいくということよろしいでしょうか。

森山教育次長 協議会が解散されると、魚沼市の場合は魚沼市内の中で今までやってきた仕事を行う。ほかの市町も今のところはそういう考えだと思いますが、ほかの市町なりにやっていただくということになります。

星教育長 協議会は確かに解散しますが、魚沼市視聴覚センター条例は引き続きまだありますので、それに基づいて業務をすることになります。

本田委員 実は、機材ですか、財産のことについてお伺いしたいんですが、当然つくるときは周りの市町村の持ち合いで財産を取得したと思うんですけど、これはみんな魚沼市が引き継ぐのか、それとも出した割合によって振り分けるかどうかお聞きしたいのですが。

星教育長 財産の分与が一番の問題になるわけでありましてけれども、4市町で話し合い、決まった案は、負担金割合に応じて分けていくということで、どの物品がどの市町に行くところまで既に承認済みであります。

森山教育次長 ちなみに、教育長がお話ししたように割り振りますと、ほかの町村に行ったものを使いたいというケースもありますので、5年間についてはお互いの4市町で貸し借りができるようにする予定でございます。

本田委員 5年後以降のことも見越して足りない機材は魚沼市で補充していくという姿勢ですか。

森山教育次長 おっしゃるとおり、5年間で各市町でそろえていくことになります。

佐藤(肇)委員 5年間の事務局体制は、魚沼市が引き継いでやっていくということですか。

森山教育次長 言葉足らずで申し訳ありませんでしたが、解散はします。そうすると、各市町でそれぞれ視聴覚協議会でやっていたような仕事をやります。備品とかは配分されますので、必要な備品等がない場合、5年間に限っては別の市町から借りられる。また、魚沼市も貸し出すという約束事をする。その間に、今ほどお話ししたように各市町で必要なものをそろえていくということです。

佐藤(肇)委員 そうすると、魚沼市が継承する事務という部分については、精算が完了すればとりあえず終わるということで捉えていいのでしょうか。

森山教育次長 おっしゃるとおりです。事務の継承という部分は、協議会は解散しますが、協議会についてのことをどこの市町も答えられないと困るので、過去の協議会の話の何かがあったときには、魚沼市が対応しますということです。解散した協議会のことについては、



魚沼市が責任を持つということです。

佐藤(肇)委員　そうすると、これによる専属の職員を配置するということは、ないと捉えていいですか。

森山教育次長　魚沼市がやる部分の職員は当然おりますが、解散する前の協議会の事務をする職員はいません。

渡辺委員長　ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第94号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第94号 魚沼地域視聴覚教育協議会規約の変更については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

### **(7) 議案第95号 魚沼地域視聴覚教育協議会の廃止について**

渡辺委員長　日程第7、議案第95号 魚沼地域視聴覚教育協議会の廃止についてを議題とします。執行部から補足説明はありますか。

森山教育次長　ありません。

渡辺委員長　これから質疑を行います。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第95号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第95号 魚沼地域視聴覚教育協議会の廃止については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

### **(8) 所管事務調査について**

#### **・ 次期介護保険制度改正における介護サービス見直しに関する意見書の提出について**

渡辺委員長　日程第8、所管事務調査についてを議題とします。最初に、次期介護保険制度改正における介護サービス見直しに関する意見書の提出についてを議題とします。事務局長に朗読させます。

櫻井議会事務局長　(意見書(案)朗読)

渡辺委員長　この意見書については、この間、相当な時間を費やし慎重に審議してきたものであります。したがいまして、質疑・討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、質疑・討論を省略し、採決することに決定しました。お諮りします。次期介護保険制度改正における介護サービス見直しに関する意見書の提出について採決します。お諮りします。本件は、委員会発議として提出することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

#### **・ 介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について**

渡辺委員長　次に、介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出についてを議題とします。  
事務局長に朗読させます。

櫻井議会事務局長　（意見書（案）朗読）

渡辺委員長　この意見書についても、既に相当な時間を費やし慎重に審議してきたものであります。したがいまして、質疑・討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、質疑・討論を省略し、採決することに決定しました。お諮りします。介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について採決します。お諮りします。本件は、委員会発議として提出することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

### ・ 中学校の学区再編について

渡辺委員長　次に、中学校の学区再編についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

森山教育次長　学区再編の関係で報告させていただきます。実は、第3回委員会を8月30日に開催予定でしたが、台風10号が新潟県に来るおそれがあったので、延期させていただきました。9月28日に開催させていただくことになっております。きょう午後から第3回の委員会の進め方等を含めて、生田委員長と打ち合わせをすることになっております。今まで何回もお話しさせていただきましたけれども、基本的な考え方が、地域の皆さんはどう考えているんですかという、地域の考えを地域の皆さんでまとめていただきたいというお願いをずっとしてきたわけですけれども、ご承知のように私どものやり方がまずかったところもあると思いますけれども、なかなか進展が見られないということです。その辺の話も含めて打ち合わせをしてきたいと思っております。

渡辺委員長　これから質疑を行います。

大平委員　生田委員長は、去年からずっとかかわっていらっしゃってききましたが、全体的には検討委員会の中身について教育委員会に何か提言みたいなものはありましたか。

森山教育次長　25日の市報で、昨年から委員会を開催してきた経過について、入広瀬、守門、広神の3地区の全住民の皆さんに、概要ですがお知らせしようということになっております。きょうはまだその資料ができておりませんのでお示しすることはできませんが、そのように考えております。

大平委員　特に教育長や教育次長に今までの経過について話がなかったということで理解してよろしいでしょうか。

森山教育次長　打ち合わせは当然しておりますが、特段具体的な提案という話はいただいておりません。それも含めて話をしていきたいと思っております。

渡辺委員長　今ほどのチラシは、この委員にも配布をお願いできますか。

森山教育次長　委員の皆さんにはお届けしたいと思っております。

本田委員　意見として聞いていただくだけで結構なんです。学区再編に非常に関心のある保護者の方から相談を受けたことがあるのですが、保護者の立場ですと決断することが大変重いことだと。当然重いのは当たり前なことなんです。なかなか地域で、自分たちで決断するには、責任の重みも含めてなかなかできづらいというご意見がありました。その

方をお願いということなのですが、いずれは政治判断でやってもらったほうがいいんじゃないかという意見もありました。

森山教育次長 意見として承ります。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とし、引き続き調査していくこととします。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:00)

再 開 (11:10)

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

### (9) 閉会中の所管事務等の調査について

渡辺委員長 日程第9、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出たいと思いません。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。

### (10) その他

#### ・臨時福祉給付金の給付状況について

渡辺委員長 日程第10、その他を議題とします。最初に、臨時福祉給付金の給付状況について、執行部に説明を求めます。

青木福祉課長 年金生活者等を対象としました臨時福祉給付金につきまして、申請期間が5月16日から8月16日でしたが、結果がまとまりましたのでご報告させていただきます。支給対象者が4,583人、申請いただいた方が4,354人、申請の辞退の届け出があった方が25人ございます。したがって、支給対象者全員にご案内を差し上げましたが、意思表示がございましたのが4,379人ということで、率にいたしますと95.6%となりました。実際の支給人数ですが、申請書を審査いたしました結果、支給決定して支給した者が4,272人、市外の方の扶養を受けている等で不支給を決定したのが82人でございます。したがって、未申請者数は204人となります。なお、この給付金につきましては、お一人3万円ですので、合計で1億2,816万円支給してございます。

渡辺委員長 これから質疑を行います。

佐藤(敏)委員 204名の方が未支給だということですが、個々に全部案内をしたというふう聞いていますけれども、実は私が聞いた中で、案内はいただいたけれども字が読めないということではないが、どうすればいいかわからなかったという方がいました。地元の民生委員の皆さんにも話をしたんですけども、民生委員はどなたに案内が行っているかわからないから聞けないし心配で困ったという話がありました。民生委員のほうに全て情報が入ってこないと。確かに個人情報ですのでなかなか誰がという問題もあろうかと思いま

すけれども、民生委員の立場だと、ある程度そういった情報がなければ指導なり対応ができないということを聞いています。それらについて、どんなお考えかお聞かせください。  
青木福祉課長 対象者の方には2回ご案内させていただいております。1回目は対象者全員ですが、2回目については申請のない方ということでご案内させていただいております。今ほどの民生委員につきましては、対象者が非課税者となりますので、個人的な情報がございますので個別の氏名等は案内しておりませんが、この辺についてまた検討させていただきたいと思います。

佐藤(敏)委員 2回文書を出したということなんですけれども、高齢の方で文書は見たけれどもどうすればいいかわからなかったという、実際にそういう方に対応してきたんですけども、手紙だと82円かかるんですけども、電話を1本入れて、どうですかということはどうでしょうか。

青木福祉課長 電話連絡はしておりません。電話番号を含め検討させていただきます。

大平委員 今回の関連で、私も用紙を見させてもらったんですけども、確かに住所、名前、口座番号、電話番号と印鑑つけばいいとなっているんですが、前段と後段のお知らせの文書がわかりづらいのです。専門用語があっただけではわからない方が多分多いので、見てわからないと思えば、そのまま置いておかれる可能性が高いと思います。見直すというお話を伺ったので、表現についてももうちょっと柔軟に考えたほうがいいのではないかと思います。そこら辺も含めて検討させていただきたいと思います。

青木福祉課長 委員おっしゃるとおりでございますが、国からも見本が来ますが、さらにわかりやすくなるように検討しましたし、対象者が確定ではございませんので、どういった方が対象になる、ならないということを明記しなければいけないので、ある程度の言葉が必要になってきます。内部でも本当に精査した中でつくった文書でございます。また次回に向けて検討させていただきます。

渡辺委員長 前回の申請率、支給率に比べて大分改善されて、担当者の努力がうかがわれる結果ではあったかと思えます。またよろしく願います。ほかにありませんか。(なし)  
本件については、以上とします。

#### ・魚沼地域胃集団検診協議会の事業報告及び歳入歳出決算について

渡辺委員長 次に、魚沼地域胃集団検診協議会の事業報告及び歳入歳出決算について、執行部に説明を求めます。

金澤健康課長 魚沼地域胃集団検診協議会につきましては、ことし3月末で解散しております。打ち切り決算により各資産を売却し、関係構成市町に配分が出ておりますが、その後の決算につきましては小千谷市が会長市として引き継ぎをしております。小千谷市のほうで監査をして、議会の認定を受けたということで報告書をいただいておりますので、吉田室長から報告させていただきます。

吉田健康増進室長 (資料「平成27年度事業報告」「平成27年度歳入歳出決算書」により説明)

渡辺委員長 これから質疑を行います。

星野委員 今ほどの144万5,000円と財産等につきましては、どのような形で処分されるので

すか。

吉田健康増進室長 財産につきましては、27年度におきまして決算の余剰金849万5,898円を4市2町で人口割、実績割により配分がなされております。当市につきましては、166万8,594円を精算金として受領済みということでございます。144万につきましては、先ほど申し上げましたように小千谷市が事務を継承しておりますので、打ち切り決算以降の4、5月分の支払いに充てたということです。財産につきましては、検診車の売却が南魚沼市に600万、小千谷市に3台で486万で売却されております。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

#### ・ 県立小出高校の再編について

渡辺委員長 次に、県立小出高校の再編について、資料が提出されておりますので、執行部に説明を求めます。

星教育長 (資料「平成29年度～平成31年度県立高校等再編整備計画」により説明) 当エリアで募集学級マイナス4となりますが、このままでいいのかどうか。当然、小出高校が4学級から3学級になるということは、この地域の中学生にも大きな影響を与えますし、1学級減というのは3カ年間で減り続けますので3学級減ります。3学級減るとということはトータルで7人教員が減ります。文科省の高校の募集学級を割り返しますと、1クラス2.3人となっておりますので、2.3掛ける3で6.9人となり、7人減らされることとなりますので、小出高校の部活動にとっても大きな影響があると考えております。この学級減に対してどうするか、いろいろ方法はあると思いますけれども、小出高校単独でやっても多分だめだと思われるので、魚沼市全体で何らかの取り組みが必要かと考えております。

渡辺委員長 県立高校ですので担当は県ですが、当市の子どもたちにとっても大きな影響があるということで説明いただきました。魚沼市としてこれまで、例えば県や県議と打ち合わせや行動しているとか、話せることがありますか。

大平市長 特色というところでは、小出高校が医療専攻コースを26年からスタートしました。皆川県議が学級減について非常に心配しておりまして話し合いは進めております。生徒数が減っていくということでありますので、どうやって募集をかけて少しでも学級維持をしていくかということだと思っておりますが、具体的な手立てはない状況であります。引き続き私どもも県議含めて県への要望は進めていかなければなりませんし、今は要望だけでは難しいですので、どうやって特色ある学校づくりをしていくか、市としても考えていかなければならない問題だと認識しています。

星教育長 市のほうの考え方は市長がお話ししたとおりですが、今までも県に対しては減らさないでほしいという要望はしてきました。小出高校の学級数もこの間、7から6、6から5、5から4とずっと来てしまいました。同じ手法ではどうにもならないところまで来ているので、全市で取り組む必要があると同時に、必ず聞かれるのが、地元ではどう考えているのか、どんなことをやろうとしているのかということです。その構想も含めて検討していく必要があるのではないかと私も思っております。

渡辺委員長 しばらくの間、休憩とし、自由討議により検討を行います。

休 憩 (11 : 30)

休憩中に自由討議

- ・医療コースのほか、部活でも小出高校に来たいと思う特色づくりが必要。
- ・学級が減っていない高校は倍率が高い。そういった学校には特色がある。
- ・全県1区となったが、地区割りで定員を算出している。もっと大きな区域で算出すべきではないか。
- ・小出高校は医療コース設置以前は、医療系に進む生徒は10人くらいだったが、設置以降はふえている。
- ・議会としても取り組みが必要だ。

再 開 (11 : 51)

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に協議いただきました。今後の県のスケジュールを見ながら調査をし、市や県と足並みをそろえながら協議していきたいと思いますが、異議ありませんか。(異議なし) 本件については、以上とします。

#### ・その他

渡辺委員長 議題にはありませんが、湯之谷小学校の進捗状況の説明を求めます。

森山教育次長 湯之谷小学校の建設の状況についてお話しさせていただきます。9月7日に現地確認をし、進捗状況の説明を受けました。8月31日現在の進捗状況ですが、建築に関しては59.51%、電気は8.79%、機械は21.8%となっております。計画どおり進んでいます。電気、機械は箱物ができてから設置となりますので、これから急ピッチで進捗率が上がっていくということでした。雪の状況の心配もありますが、今のところは順調だと報告させていただきます。

渡辺委員長 これから質疑を行います。(なし) ほかに執行部から何かありませんか。(なし) 委員の皆さんからありませんか。

本田委員 閉会中に、かねてからお願いしていた学童保育について、ひまわりや北部については行っていないので、現地視察をお願いします。

佐藤(肇)委員 11月の行政視察の前に勉強できる機会をお願いします。それから、介護保険の制度改正について、まとめて意見書を提出できる運びとなりましたが、こういうのを出す時期、国の予算などを見るとこの議会がぎりぎりという気がしました。事前の情報収集を委員長をお願いします。

渡辺委員長 日程調整の上、閉会中に実施したいと思います。ほかにありませんか。(なし) これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきますと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (11 : 56)